

議案第 174 号

平成 22 年度川崎市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

平成 22 年度川崎市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、別紙監査委員の意見を付して認定を求める。

平成 23 年 9 月 5 日提出

川崎市長 阿部 孝夫

平成 22 年度川崎市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

	歳	入
歳入予算額		678,347,000円
歳入決算額		661,276,287円
	歳	出
歳出予算額		678,347,000円
歳出決算額		249,088,633円

平成22年度川崎市母子寡婦福祉資金  
歳

款	項	予算現額	調定額
1 繰入金		8,344,000 円	7,454,887 円
	1 繰入金	8,344,000	7,454,887
2 繰越金		391,823,000	391,823,643
	1 繰越金	391,823,000	391,823,643
3 諸収入		278,180,000	1,193,206,867
	1 貸付金元利収入	277,875,000	1,192,921,451
	2 雑収入	305,000	285,416
歳入合計		678,347,000	1,592,485,397

貸付事業特別会計歳入歳出決算書  
入

母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
7,454,887 円	円	0 円	889,113 円
7,454,887		0	889,113
391,823,643		0	643
391,823,643		0	643
261,997,757		931,209,110	16,182,243
261,712,341		931,209,110	16,162,659
285,416		0	19,584
661,276,287		931,209,110	17,070,713

歳

款	項	予 算 現 額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		678,347,000 円
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	678,347,000
歳 出 合 計		678,347,000

歳入歳出差引残額

412,187,654 円

出

母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
249,088,633 円	円	429,258,367 円	429,258,367 円
249,088,633		429,258,367	429,258,367
249,088,633		429,258,367	429,258,367